令和　　　年　　　月　　　日

**第１号様式（１）**

**三重県働き方改革推進奨励金交付申請書**

三重県知事　　宛

次のとおり三重県働き方改革推進奨励金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

**１　対象取組**

|  |  |
| --- | --- |
| 対象取組 | 【短時間正社員制度等の活用促進】  ア　短時間正社員制度の活用  　① 短時間正社員の雇用 または ② 柔軟な短時間勤務制度の活用  イ　子が就学後も利用できる育児短時間勤務制度の活用  ウ　その他の多様な働き方の導入  （対象取組に〇をつけること　複数ある場合は複数に〇をつける） |

**２　申請事業者**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人名 |  | | | | | | | | | | | | | | |
| フリガナ |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 代表者職・氏名 |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 所在地 | 〒 | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人番号 |  |  |  |  |  | |  |  |  | |  |  |  |  |  |
| 資本金 | 万円 | | | | | 従業員数※1 | | | | 人 | | | | | |
| 問合せ担当者※2 |  | | | | | 電話番号※3 | | | |  | | | | | |

※１　正社員のほか、契約社員、パート・アルバイト等を含み、役員を除きます。

※２　本申請に関して問い合わせ対応ができる方を記載してください。また、郵送先を上記と異なる事業所を指定したい場合は、**「４　郵便物の送付先」へ**記入してください。

※３　平日の8時30分から１７時15分の間に、確実に連絡が取れる電話番号を記載してください。

**３　誓約事項（□に✓をしてください）**

**□**申請書及び添付書類の記載事項に虚偽はありません。

□本奨励金申請要項６ページの申請要件をすべて満たしていることを確約します。

□（イ・ウが該当する場合）対象者全員に制度の説明を行いました。

**４　郵便物の送付先**

※郵便物の受取りが可能な住所・宛名を記載してください（２と異なる場合のみ）。

|  |  |
| --- | --- |
| 送付先 | 〒 |
| 宛名 |  |

**添付書類**

・雇用保険適用事業所設置届（事業主控）の写し（登記簿上の本社所在地が県外の場合又は県外の本社で一括して手続きを行っている場合を除き、県内の支店・営業所等の事業所の設置届）

・会社案内または会社概要（ホームページの写し可）

・取組内容と達成した時期がわかる書類の写し（別表参照）

・就業規則の写し

・（イを申請する場合）育児・介護休業規程の写し

・役員名簿（役職名、氏名（漢字とフリガナ）、生年月日、性別を記入したもの。）

・通帳の写し等（請求書に記載した口座情報が確認できる部分）

《別表》

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組内容 | 成果目標 | 添付書類 |
| ア　短時間正社員制度の活用 | 以下の①、②のいずれかに該当する場合。  ① 短時間正社員にかかる雇用契約制度があり又は導入し、同制度に基づき雇用した労働者が令和７年４月から令和８年３月までの間に1か月以上継続して在籍している。（申請日時点で在籍していること）  ② 正規雇用労働者が、自身の治療をはじめとした様々な事情のために必要に応じて勤務時間を短縮できる勤務制度があり又は導入し、同一の労働者において令和７年４月から令和８年３月までの間に合計20日間以上の利用実績があった。ただし、利用回数または利用期間に制限を設けている制度は除く。 | ①の場合  ・該当制度の規程  ・雇用契約にかかる書類（労働条件通知書等）  ・出勤簿の写し  ②の場合  ・該当制度の規程  ・規定に基づく申出書等の写し  ・出勤簿の写し |
| イ　子が就学後も利用できる育児短時間勤務制度の活用 | 就学後の子（18歳未満）を対象とした育児短時間勤務制度があり又は導入し、同一の労働者（正規雇用労働者に限る）において令和７年４月から令和８年３月までの間に合計20日間以上の利用実績があった場合。なお、利用実績については、就学前の子に対して利用した場合も対象とする。 | ・育児休業規程等（育児短時間勤務に関して記載のあるもの。）  ・規定に基づく申出書等の写し  ・出勤簿の写し |
| ウ　その他の多様な働き方の導入 | 上記アまたはイが該当する場合であって、かつ、その対象者が（イの場合は短時間勤務以外の手段として）時差出勤、フレックスタイムまたはテレワークを利用できる制度がある又は導入した、対象者に制度が利用できる旨の説明を行った。 | ・該当制度の規程（イに該当する場合であって、育児休業規程に含まれる場合はウの該当箇所を明示） |